

2002年1月22日

東京外国為替市場委員会第50回会合議事録

開催日時	2002年1月22日 13:00～15:00
場 所	日本銀行本店新館9階大会議室
議 長	住田 知正（東京三菱銀行）
副 議 長	小林 和成（ステート・ストリート銀行）
副 議 長	花井 健 （日本興業銀行）
書 記	西川 広親（日本銀行）
参加委員数	15名（別紙）

1. 議長選任の件

住田委員（東京三菱銀行）の議長としての任期（1年）満了に伴い、議長の選任を行いました。住田委員から、同職への立候補の意思が表明され、採決の結果、全会一致で同委員が議長に再任されました。

2. 緊急時対応プランについて

加藤小委員長（野村証券）より、前回会合および運営小委員会によるメール会議を経て、当委員会の緊急時対応プランの成案が得られたことが報告されました。同プランの論点は以下の通り。

- ①同プランは緊急的な状況を想定して作成。同時テロのような大きな災害に限らず、マレーシアやインドネシアの規制導入のような事態が発生した際に適用されることも意識した。
- ②緊急事態に対応するのはあくまでも当委員会であることを明確にした。緊急時に本会の機能を代行する位置付けとして、緊急対策本部を設置。
- ③連絡手段の確保を、重要な項目として手続に定めた。
- ④緊急対策本部は議長の判断で設置。他委員からの設置動議も運営小委審議の上認めることができる。
- ⑤議長代行に順位付けを行った。但し、日本銀行所属委員については、議長代行に就任しないこととした（当委員会の対応策の決定などには当然参加）。
- ⑥対策本部は全員一致のもと委員会名で意見書を発表する等の活動を行うことができる。ただし、本会への報告義務を負う。

上記報告を受け、②および⑥については対策本部を委員会の下部組織と位置付け、委員会の最終的なコントロールの下に置くことについて賛意が示されました。また、⑤については、緊急時において当局との連絡・調整の前面に立つという議長代行の位置付けに

配慮し、日本銀行所属委員が議長代行には就任しないことが承認されました。このほか、「緊急時対応として定めた一連のプロセスの妥当性を確認する意味でも、具体的な案件を想定したシミュレーションを行うべきである」との意見がある一方、「すべてのケースを想定し、それぞれについて **best practice** を予め決定しておくことは困難であり、メッセージ伝達訓練のような簡単なもので良いのではないか」といった意見が示されました。討議の結果、訓練の実施方法も含め、本プラン実施上の詳細について、再度運営小委員会で議論を詰めていくこととなりました。

3. 各小委員会からの報告

各小委員会より、現在の活動状況について報告がなされるとともに、今年の活動方針の表明が行われました。

(1) 広報小委員会

川添小委員長（パナソニック銀行）より、以下の通り活動方針に関する報告がありました。

- ① 今後の活動方針としては、緊急時対応プランに関わる市場参加者への情報提供をも意識し、広報手段の多様化等を検討していきたい。
- ② ①の意識のもと、ホームページのコンテンツの見直し等、逐次検討していく方針。

(2) 法律問題小委員会

金上小委員長（三菱信託銀行）より、2001年11月26日に”98 FX and Currency Option Definitions”解説セミナーが、94名の参加者を得て開催されたことが報告されました。

(3) E - コマース小委員会

野手小委員長（三井住友銀行）より、以下の通り今年の活動方針に関し、基本方針が示されました。

- ① 電子取引が為替市場に及ぼす影響に絞って討議を行う、という基本方針のもと、特に **Fxall**、**Atrix** といったマルチディーラーポータルについて継続的にモニターを行う。
- ② システムがダウンした場合等の **Contingency Plan** について討議していく。
- ③ 最近拡大している **EBS** や **REUTER** のプライスを加工して顧客に提示する動きについて、何か問題がないか、あるいは将来的に発生し得ないかを考察する。
- ④ 海外の外為市場委員会との情報交換を行う。

(4) T + 1 小委員会

小林小委員長（ステート・ストリート銀行）より、以下の通り報告がありました。

- ① 現在、同小委員会の検討ペーパーを作成中。ペーパーについては報告書という形で、当委員会による承認および **endorse** を受ける予定。

- ②報告書は外部に英語訳を依頼した上で、1月末までにNY外為委員会・T+1小委員会に提出する予定。
- ③上記報告書の提出をもって当小委の活動は一応終了したものとし、本件について更なる取組を行う場合は、メンバーの構成も見直して新たな小委員会として立ち上げる形としたい。

(5) NDF 小委員会

稲村小委員長（シティバンク）より以下の通り報告がありました。

- ①NDF 取引に関するアンケート結果を受けて、今後は機関投資家等において NDF に対する関心は高いと思われるにも拘らず、使われていない理由について個別ヒアリングを行う予定。その際、以下の点に焦点を当てていく方針。
 - (a) 投信業者等のユーザーサイドが問題として指摘するコスト高や規制リスク。
 - (b) ドキュメンテーション等、東京市場において銀行のサービス、対応等の不十分な点。
 - (c) 対円での NDF 取引のニーズの高さと、円ベースの価格表示を行う場合の問題点。
- ②上記個別ヒアリングの結果を踏まえ、必要に応じて法律小委をはじめ各小委員会からのサポートを求めたい。

(6) Model Code 小委員会

中島小委員長（スタンダード・チャータード銀行）より、ACI Model Code に関する討議結果につき、以下の通り中間報告が行われ、今後の小委員会活動について討議が行われました。

- ①Model Code でカバーされているが、Orange Book (Code of Conduct) でカバーされていない項目につき検討する作業については、一部を除き終了。
- ②①を受け、今後の同小委の活動として Orange Book の改定を行うかについて討議する必要がある。
- ②については、98年の Orange Book 作成以来の市場取引や慣行の変化、特に Orange Book にはボイスブローカーとディーラーの関係等、古い慣行を意識したものが多い、といったことを考えると、改定を行う必要があるとの意見が多数を占めました。討議の結果、以下の事項が決定しました。

- ①当小委員会におけるこれまでの検討をベースに、Orange Book の改定作業を当委員会として行う。
- ②改定にあたっては、当小委員会におけるこれまでの検討をベースに、作業のスケジュール、作業を担当するメンバー、作業の枠組等につき、運営小委において議論を行い、次回市場委で改めて検討する。

(7)CLS 小委員会

市川小委員長（富士銀行）より、以下の通り報告がありました。

- ①これまでの小委における検討作業の中で、CLS 導入に当たって検討すべきポイントは概ね網羅されたと考えている。ただし、以下の項目については現時点では情報が不足しており、十分な議論が出来なかったため、今後も検討を続けていくことが必要と考えられる。
 - (a)取引約定後 2 時間以内のコンファメーション送付の実現性
 - (b)Contingency Plan
 - (c)インサイド - アウトサイドスワップ実施時におけるクレジットの問題
 - (d)セトルメントメンバー間でカウンターパーティーを排除できるオプション
- ②上記以外の項目については、CLS の開業とその様子を見て、逐次対応する方針。

(8) 運営小委員会

加藤小委員長（野村証券）より、今年の小委員会活動方針につき、以下の内容が示され、いずれも了承されました。

- ①緊急時対応プランの完成
- ②海外市場委員会とのコンタクト
- ③当委員会概要の見直し・整備
- ④小委員会活動のサポート

4. その他

<香港合同市場委員会について>

住田議長（東京三菱銀行）より、2001 年 11 月 22 日開催の香港合同市場委員会に関して以下の報告がありました。

- (1)パネルディスカッションでの住田議長の発言内容は、①BIS Survey の結果を踏まえた東京市場の現況報告、②小委員会活動の報告、③米国同時多発テロ発生以後の危機管理に関する取組み。他の外為市場委員会の発言内容もほぼ同様であった。
- (2)合同委員会においては、CLS、NDF、Model Code、Global Contingency Plan 等につき議論がなされた。

<アルゼンチンペソにかかる NDF 取引について>

居村オブザーバー（東京三菱銀行）より、NY 外為委員会からの連絡等に基づき、アルゼンチンペソにかかる NDF 取引について、以下の通り報告がありました。

- ①EMTA(Emerging Market Traders Association)の公式 Recommendation としては、アルゼンチンペソの NDF 取引につき、外為取引再開予定であった 1 月 9

日から valuation および settlement を行うことを推奨していたが、NY 外為委ではそれ以降も、実際にアルゼンチンペソ市場が安定するまで同行為を行わないことを推奨した。

②結局、外為取引の再開は 11 日にズレ込んだが、その後 NY 外為委員会からのコメントは特に出していない。多くの金融機関は再開された 11 日のレートを用いてアルゼンチンペソの NDF 取引を行った模様。

<外貨コール取引の確認書に関する件>

野口オブザーバー（マネ・ブローカーズ・アソシエーション）より、Code of Conduct 中の『外貨コール取引の確認書につき資金放出銀行のみが作成・送付し、調達銀行はこれを省略可能』という条項第 15 条第 2 項の 3) について、「同条項を根拠に邦銀の調達銀行から確認書の発行を断られたが、日本では何故こうした例外規定が存在するのか」との質問が外銀等から寄せられるケースがあるが、どう回答すべきか、との問題提起が行われました。本件については、「同条項は、我が国では、当事者間で交換された確認書は、一種の契約書として課税対象書類と見なされる可能性があることが判明したために加えられたもの。したがって、現在でも有意義かつ有効である」「ただし、同条項後段にあるように、この規定は確認書の交換省略を義務づけるものではない。確認書省略について、当事者の一方に、例えば海外のバックオフィスとの関係等で不都合がある場合には、税負担の問題を踏まえた上で、省略の可否について当事者間で話し合うことが必要」との見解が示されました。

<インターバンク市場における DD 取引の現状について>

足許で、インターバンク市場における DD 取引が減少している印象がある、との指摘がなされ、多くの委員から、米国同時多発テロ事件以後、同様の傾向を感じているとの感想が示されました。こうした現象の背景としては、①STP化により事務負担が軽減している電子ブローキング経由取引に比してDD取引はコストや事務リスクが高いとの認識が広がっていること、②大口の顧客取引が減少していることに伴いDDコールをすることの必要性が減少していること、等が指摘され、テロ事件後の一時的なDD取引サスペンドが、結果的にその後のDD取引の減少に弾みを付けた、との見方が多くの支持を集めました。ただ、DD取引減少分の行き先（ヴォイス・ブローカーかEBSか純減か）については、委員の間で見方が分れました。

結局、DD取引減少については、市場の活力が失われるのではないかと懸念する声も多いため、当委員会として今後注視していくということで意見の一致がなされました。

以上

(別紙)

東京外国為替市場委員会委員名簿(1月22日現在)

<委員>

議長	○住田 知正	(東京三菱銀行)
副議長	○花井 健	(日本興業銀行)
副議長	○小林 和成	(ステート・ストリート銀行)
兼 T+1 小委員長		
書記	○西川 広親	(日本銀行)
運営小委員長	○加藤 博光	(野村証券)
広報小委員長	○川添 豊	(ハークレイズ銀行)
教育小委員長	今井 雅人	(UFJ 銀行)
法律問題小委員長	○金上 孝	(三菱信託銀行)
E コマース小委員長	○野手 弘一	(三井住友銀行)
CLS 小委員長	○市川 亨	(富士銀行)
NDF/CFD 小委員長	○稲村 秀彦	(シティバンク)
Model Code 小委員長	○中島 尚彦	(スタンダード・チャータード銀行)
	○石川 栄一	(イービーエス・ディーリング・リソース・ジャパン)
	○神田 紀昭	(ロイター・ジャパン)
	○伊藤 一雄	(トウキョウフォレックス上田ハーロー)
	○川鍋 修司	(JP モルガン・チェース銀行)

<オブザーバー>

	○野口 嘉彦	(マネー・フローカース・アソシエーション)
	○川添 敬	(日本銀行)
	○居村 元	(東京三菱銀行)
	○加辺 猛	(日本興業銀行)

(注) 敬称略(順不同)。○は今回出席。